



うと市議会だより

編集／議会だより編集委員会

発行／宇土市議会 平成24年2月15日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



第37回宇土市地区対抗駅伝競走大会

1月9日（月）、毎年恒例の地区対抗駅伝大会が開催されました。選手の皆さんは絶好の駅伝日和の中、6区間27.2キロメートルで健脚を競いました。

CONTENTS

- P2～3 平成23年第4回定例会（議案の主なもの）
- P4～11 一般質問（8人登壇）
- P12～13 委員会報告
- P14 決算審議特別委員会報告
- P15 平成23年第4回定例会上程議案議決結果及び報告一覧
- P15 請願・陳情議決結果
- P16 編集後記

平成23年 第4回定例会

第4回定例会を11月30日から12月15日まで、16日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、平成23年度一般会計補正予算など予算関係6件、宇土市暴力団排除条例の制定など条例関係6件、人権擁護委員の推薦につき意見を求める人事案件2件、専決処分の報告及び承認1件、宇土市道路線の認定1件、議員提出議案として国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書など2件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

また、第3回定例会で、決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としていました平成22年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算11件を認定しました。

開会日には、空席となっていました副議長の選挙が行われ、新副議長に藤井慶峰議員が選出されました。議案の主な内容は下記のとおりです。なお、各常任委員会での審査内容は、12、13ページに記載しています。

条例

◆宇土市暴力団排除条例の制定

本市からの暴力団の排除を推進し、もって市民の安全で平穏な生活の確保及び経済社会の健全な発展に寄与するため、条例の制定を行うもの。

・施行日 平成24年4月1日

【主な規定内容】

- ・市及び市民等の責務
- ・推進体制の整備、支援、広報等の実施

・公共工事等からの暴力団の排除

・公の施設の利用が暴力団を利用することとなる場合の利用の制限

・少年に対する教育等のための措置

◆宇土市保育所負担金徴収条例の一部改正

部改正

乳幼児の保育所就園に係る保護者負担の軽減を図るため、条例の改正を行うもの。

・施行日 平成24年4月1日

【主な改正内容】

・保育所負担金を保護者の収入等に
応じ、月額最大3、400円引き
下げる。

予算

◆平成23年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億871万9千円増額し、総額を48億5、553万8千円とする。主な内容は、療養給付費等負担金不足分の増額補正。

◆平成23年度宇土市介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ126万2千円増額し、総額を28億3、008万円とする。主な内容は、宇城広域連合介護認定審査会設置負担金の増額補正。

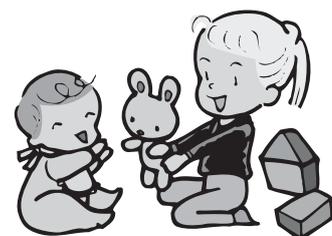
人事

◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること

(任期3年・敬称略)

本多 朋隆(新任)

大塚 康洋(再任)



◆宇土市奨学金条例の一部改正

奨学金制度の見直しを行うため、条例の改正を行うもの。

・施行日 公布の日

【主な改正内容】

・奨学生の要件を、本人又は保護者が宇土市に1年以上居住し、進学前の成績が平均3以上であること等とする。

・奨学金の支給額及び奨学生の数を、高校への進学者は5万円・10名以内とし、短大又は大学等への進学者は10万円・8名以内とする。

・奨学金の給付は、進学した年の1回とする。

※ 経過措置 改正条例の施行日以後の申請に係る奨学生から適用する。

◆平成23年度宇土市一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ1億92万9千円を増額し、総額を144億4,414万4千円とする。

費目 (歳出概要)	予算額 (千円)	歳出の主なもの ()内は補正額【単位：千円】
議会費	△5,718	議員報酬（△4,162）、政務調査費交付金（△240）
総務費	12,017	家屋調査評価業務委託料（1,680）、住基システム改修委託料（7,560）
民生費	74,316	国保財政補てん繰出金（28,855）、子育て環境整備事業補助金（3,000）
衛生費	952	住宅用太陽光発電システム設置費補助金（4,000）、宇城広域連合（宇土・富合清掃センター）負担金（△3,132）
農林水産業費	17,531	農村集落整備事業（7,000）、農道整備事業（7,500）
商工費	100	職員時間外手当（100）
土木費	1,500	河川維持管理委託料（1,500）
消防費	1,484	消防ポンプ格納庫及び詰所建設補助金（400）
教育費	△1,253	パソコンネットワークサポート・ICT支援員派遣業務委託料（△3,968）、宇土御獅子舞保存会補助金（500）

平成23年第4回宇土市議会定例会 一般質問通告者一覧表

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	九谷新吾	(1) 治山事業と地下水（涵養域）保全について	4
2	野口修一	(1) 人権と男女共同参画 (2) 公共事業（土木・建築） (3) 公共交通と地域格差 (4) 行革と人事	5
3	藤井慶峰	(1) 轟水源の活用について	6
4	中口俊宏	(1) ボランティアとまちづくり (2) 花いっぱい運動事業 (3) 事件・事故のない安全・安心なまちづくり	7
5	芥川幸子	(1) 自主財源確保の取り組みについて (2) 空き家対策について (3) 教育環境の整備について (4) 少子化対策について (5) 健康予防について	8
6	櫻崎政治	(1) 国保医療費軽減対策について (2) 自転車通学による交通事故防止対策について (3) 自転車盗難防止対策について (4) 情報公開制度について	9
7	福田慧一	(1) 中小業者に対する融資について (2) 教育問題について (3) 河川の洪水対策について (4) 水道問題	10
8	村田宣雄	(1) 国の農政予算に対する対応 (2) 担い手の育成、確保の対策 (3) TPPについて (4) 介護保険制度について	11



轟水源背後の山への地下水（涵養域）保全対策について

名水100選「轟水源」の湧水を後世に

治山事業と地下水（涵養域）保全について



（愛市同友会）

九谷新吾 議員

問 森林・竹林と耕作地の現状・背後地における土地利用の現況や、民間での植林活動について。

答 昭和39年から木材輸入が全面自由化となり、国産材価格が低迷し、間伐や枝打ち等の作業がおろそかになり、荒廃したままの森林も見受けられるようになってきている。（経済部長）

問 轟水源の湧水量の現況について。

答 市では10年間調査がされておらず、現在と10年前とは比較できないが開発が進む前の水量と比較すれば、明らかに湧水量が減ってきている。

問 名水百選「轟水源」の水環境保全と再生の取り組みについて。

（市民環境部長）

答 平成12年12月議会、平成13年9月議会及び平成19年9月議会での九谷議員により轟水源及び背後地の保全対策関係について一般質問があつているが、本市において先人が残された貴重な財産であり、これらの貴重な遺産を守り後世に受け継いでいかなければならないと考えている。

今後再生の取り組みとしては、民間のボランティア団体に協力いただき、積極的な水環境の保全活動を促すことが重要であり、行政はこうした機会や情報の提供等、住民が自主的に関わる環境づくりを積極的に支援していくことが必要であると考えている。（市民環境部長）

問 市民啓発と参画での涵養域保全対策について。

答 昭和62年に行われた「轟泉周辺環境影響及び地下水保全調査」の報告書において、轟水源及び背後地については「果樹園化・採石事業等による自然破

壊により危険な状況」にあると指摘された経緯がありその後、平成に入ってから幸いにも大規模な開拓は行われておらず、また果樹園の廃園も増えるなど、近年では自然破壊は進んでいないものと認識している。この貴重な水源である轟水源を後世に残すことは、現代に生きる我々の使命であり特効薬こそないが、今、行政で何が出来るか、土地所有者として何が出来るか、或いは民間ボランティアで何が出来るか、またどのような施策が有効なのかを考えながら、長期的視点に立って地道に取り組んでいかなければならない問題であると考えている。

民間団体でのボランティア活動等が行われているが、それらの支援や、市民への啓発も含めて、関係機関や関係団体と協議しながら、轟水源の環境保全対策の検討を行ってまいりたいと思つている。24年度に熊本県・熊本市など周辺自治体と企業が地下水保全に向け設立する財団に宇土市も加盟し、地下水の調査や涵養域の保全に積極的に取り組んで行く。（市長）



男女共同参画の寸劇風景

男女共同参画社会、津波対策と避難用道路、公共交通と地域格差

男女共同参画社会



(無所属)

野口修一 議員

きない。女性の政治参画につながるので、もっと市民参画をしてはどうか。

答 今後は、過去の状況を振り返り市民を巻き込んだ形でイベントを開催できるよう検討する。男女共同参画社会は一人ひとりの人権が基本と考えている。より一層の啓発にも努めたい。

(総務企画部長)

津波対策と避難用道路

問 私は、東北の津波被災を見て、まずは避難訓練が大事と思うが、避難用道路も重要と思った。市は、海からの津波、高潮の被害に対し、避難用道路、道路改善を含めどんな対策を考えているのか。

答 避難用道路の整備予定はない。東日本大震災の被害を検証してみると、避難訓練が重要であり、地域住民が相互に助け合う「自主防災組織」の訓練に取り組んで行きたい。

(市民環境部長)

公共交通と地域格差

問 宇土市は、東西に長く市街地へのアクセスが、タクシー以外に無い地域がある。今進められている交通対策協議会の内容と今後の計画について報告を。

答 公共交通未整備地区へのコミュニティバスや乗合タクシーの導入を図るため、バスやタクシー事業者、利用者も入れて、2,000人の市民アンケートも参考に検討し、平成24年度からの試験運行を目指している。

(総務企画部長)

問 他市の男女共同参画社会づくりのリーダーたちから「宇土市は男女共同参画条例は県内でも早くできたが、最近元気が無い印象がある」と聞く。現在の市の審議会、委員会等の男女構成比率と公募割合はどうか。

答 平成22年度は、女性の割合が24・9%で、公募は全体の1%になっている。今後の具体的な目標は、市の審議会等への女性登用率を平成26年度までに30%、平成30年度までに40%が目標。

(総務企画部長)

問 市のイベント等に市の職員が目立つが、職員の人材育成にはなるが、それでは一般市民の企画運営のノウハウが育成で



船場橋のたもとにある轟泉水道最終井戸

美しい地球と未来を子供たちに

轟水源の活用について



(無所属)

藤井慶峰 議員

るルートがある。石橋地区内ルートは、道路を拡幅する必要はあるが、住宅と防火用水や文化財指定地域がある。

宮庄内ルートは、道路幅が狭く、住家が立ち並んでおり、家屋移転など多額の費用が発生する。

このような道路事情であるが、宮庄の轟上水道水源地の南側に里道がある。このルートについては、地元からも提案を受けているが、道幅が狭く用地買収や水路の改修も必要であり、市道添いの水路に隣接する土地は国指定文化財でもある。次年度からバスを運行する上での道路や水路等の技術的な問題や用地及び文化財との関係等を整理する目的で現地調査を行い、道路計画の作業に取りかかりたい。

(建設部長)

問 今から348年前の寛文3年、馬門石で造った導水管をひいて造られたのが「轟泉水道」で、今も百世帯程の方が利

用されている。新小路町の一番奥で轟泉水道を利用しておられる家の井戸を見せていただいたが、今も轟泉水が溢れ、池も造ってあって魚も泳いでいた。

一般家庭の庭先に行つて轟泉水道水を観てもらい飲んでいただくことは難しいと思うので、船場橋際の井戸を復活させたら素晴らしい観光資源になると思うが。

答 現在、轟泉簡易水道組合が管理している。通水されている場所で最も船場橋に近いのは、新小路町の中央公民館から東に入った突き当り付近であり、本町通りを横切つて西念寺の東側を通り船場橋まで馬門石製の水道管が入つてはいるが部分的に壊れたり詰まっていたりして通水ができない。復旧するには多大な費用が掛るので困難だ。

現在、轟泉水道の馬門石製の桶管の様子を見ることができ、場所も有り重要な処には解説板を設置している。(教育部長)

問 轟地区には、轟水源、旧細川家の轟御殿、宇土細川家の墓所、太鼓収蔵館が隣接している。また、神山区には毘沙門天や薬師瑠璃光如来と日光菩薩、月光菩薩、十二神将などの素晴らしいお仏像が祀つてある光園寺がある。

中世宇土城跡には九州最大規模の古代豪族の旧居館跡もあり近世宇土城は、小西行長公の居城として訪れる人達も増加していくことは間違いないと思う。このような名所旧跡を活かしていくかという事は極めて重要なことである。

轟水源まで大型バスが通れる道路を造るといことがどうしても必要だと思いが。

答 現在使用されている轟水源への道路は、石橋地区内を通るルートと宮庄地区集落内を通



花いっぱい運動

安全・安心・元気なまちづくり

ボランティア活動とまちづくりについて



(無所属)

中口俊宏 議員

募集についても周知に努める。

(総務企画部長)

花いっぱい運動事業について

問 本事業は、13年を経過し定着化しており、今後のあり方について提言する。1点目が、

地域の経済効果、農家支援の観点から事業の拡大と事業費を増額すること。2点目が、仮称「花いっぱい運動実行委員会」を設立し、民間主導、行政は積極的に支援する関係の構築。3点目は、本市を花いっぱいにする。特に、宇土駅東口広場や主要道路沿いを花いっぱいにし、おもてなしの心を表すこと。

答 本年度は、90,216株を植栽し、経費にして4,781,448円を市内花き農家から購入し、執行しており、

宇土交番の体制強化等の要望について

今後も農家支援も兼ねて運営する。2点目は、地域の方々が主体となって活動し、行政は後押しする形が理想であり、具体化に向けて前向きに検討する。3点目は、今後、花の種類や植栽の場所等を検討する。(市長)

問 本市において、事件、事故が多発しており、市民生活の安全・安心の確保のために、宇土交番の体制強化等が必要であり、昨年同様警察本部へ要望すべきではないか。

答 本市においては、事件、事故が多発している現状であり、警察との情報共有が必要である。そこで、本年1月警察本部長等へ宇土交番の充実体制等を要望している。市民生活の安全・安心を守り、地域治安の核となっている宇土交番の充実体制と強化は引き続き関係機関へ要望していく。(市長)

問 先の市民アンケートの結果では、多数の市民が、現在は活動していないが、機会があればボランティアとしてまちづくりに参加したい意向である。しかし、ボランティア関係の部署として市長部局・教育委員会の社会福祉協議会の3つの窓口がある。市民目線から言えば、まず受付窓口を一本化するとともに、市民に参加する機会を提供したかどうか。

答 現在のシステムは、ボランティアを希望する人が、自らその部署に赴き申し出ることになっている。今後は、市民の善意に素早く対応できるように、まちづくり推進課に窓口を一本化する。併せて、ボランティア



新校舎で遊ぶ子供たち（宇土小学校）

子ども医療費の助成対象拡大の早期実現を



（公明党）
芥川幸子 議員

自主財源確保の取り組みについて

問 市の自主財源確保策の環境としての広告事業の推進について。

答 ホームページのバナー広告は、今年度40万円の収入があり、広告入り郵送用、窓口証明書用の封筒は、35万2千円の経費を節減している。今年度からの新たな取り組みとして、お客様用順番待ち発券機の広告入り番号札を無料で納入していただいている。現在、広告用掲示板の設置ができないか検討している。（総務企画部長）

問 他自治体において、自販機の契約方法を入札によって、多額の自主財源の確保ができた。本市でも、入札制度を導入したらどうか。

答 実施方法について検討していく。（総務企画部長）

空き家対策について

問 本市の空き家、廃屋等の現状について。

答 空き家の総数は、推計で約1,230件、空き家率9.1%である。（建設部長）

問 空き家等に対する取り組みは、又、対策事業として、国の補助事業である「空き家再生等推進事業」を活用してはどうか。

答 空き家対策として、事業化しての取り組みは特に行っていない。対策事業として、先進地の取組状況を参考にして検証していく。（建設部長）

問 家屋倒壊や火災防止のために老朽家屋等の適正管理に関する条例を制定してはどうか。

答 先進自治体を参考にして検討していきたい。（市長）

教育環境整備について

問 読みの困難な児童・生徒の学習支援のために、デジタル教科書を導入してはどうか。

少子化対策について

答 今後、学校に周知を行い、実情に応じて導入について検討してもらいたいと考えている。（教育部長）

問 不妊治療・不育症治療費への公費助成はできないか。

答 不妊治療費助成は、来年度から開始する。「不育症」への公費助成については、他自治体の状況を見守っていきたい。（市長）

問 妊婦健診への公費助成について継続をお願いしたい。

答 事業継続ができるよう、国・県に強く要望していく。（市長）

問 こども医療費の助成対象拡大について、早期実現をお願いしたい。

答 市が進めてきた子育て家庭の負担軽減の次の取り組みとして十分視野に入れ、検討して参りたいと考えている。（市長）

健康予防について

問 乳がん・子宮頸がん検診推進事業や、子宮頸がん予防ワクチン・ひぶワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種の料金助成の継続について。

答 事業の継続や交付金の継続、及びワクチンの「定期予防接種」とすることを国に要望しているところである。（市長）



自転車通学する生徒たち

自転車による交通事故の対策を

国保の軽減対策について



(無所属)

樫崎政治 議員

問 よく他の自治体の議員から、宇土市の国保税は高かったが、低く下げられ、よく頑張っているという話を聞く。国保のモデル的な市として、ジェネリック医薬品の普及も含め医療費削減に繋がる取り組みをお願いしたい。

答 国は、平成24年度までにジェネリック医薬品の数量シェアを現状より倍増し、30%以上にするという目標を掲げ取り組んでいるところである。このほか、スポーツの振興、各種検診の受診率向上や高齢者健診の充実を図るなど、市民の健康づくりに力を入れていきたいと考えている。

(市長)

自転車通学による交通事故防止対策について

TSマーク加入について

問 近年、交通事故が減少しているなか、自転車事故は交通事故全体の20・9%占めており、熊本県においても平成23年10月末の自転車事故1,042件、死者10人、負傷者1,032人である。自転車は、免許がいない最も身近な乗り物であるが、歩行者に衝突すれば相手を死亡させてしまうこともあり、自動車と同様、刑事的に重過失致傷などに問われ、民事的にも賠償責任が発生する可能性が出てくる。自転車事故における個人賠償保険TSマークなどの加入促進についての取り組みはされているのか。

答 今後、保護者に対して、

情報公開制度について

自転車事故も自動車と同様の責任が生じること、また過去の賠償額の実態等について周知し、理解に努めるよう、学校を指導していきたいと考えている。

(教育部長)

問 公共事業の立て看板に受注金額を記載すべきだと考える。受注金額を載せることは、市民の皆様が下水工事やインフラ整備にはこんなにお金がかかるのだという意識啓発や市民の大事な税金を宇土市の皆様のために、町づくりのために使っているというアピールになるからである。市民が市政に対して今以上に関心が高まると思うが。

答 市公共工事等の契約金額等については、市広報により市民の皆様全てにお知らせしているが、公共事業立て看板に明記することは、市民の行政に対する関心も高まり、あるいは施工業者者に対し責任感を持たせる等、それなりの効果があると思われる。情報提供は私ども行政に課せられた責務であるので、実施する方向で検討する。(市長)



読書に励む子どもたち

教育予算の増額、河川改修の促進を



(日本共産党)
福田慧一 議員

中小業者支援の融資制度改善を

問 市は、中小企業経営安定資金など3つの融資制度を設けているが、条件が厳しく、21年度以降まったく利用されていない。多くの業者が利用できるよう改善すべきでは。

答 利用が多い全国緊急保証制度との差異をどのように改善できるか、関係機関と連携して取組む。また、他市の制度も調査検討し、利用の促進に努めたい。(経済部長)

教育問題について

問 学校の図書充実を進めた結果、すべての小中学校で国が決めた図書数の基準を達成したが、古くなり破損し読めない本も出ている。これらは更新し、図書充実に努めるべきでは。

答 学校の実態を踏まえ、図

書更新のための予算を活用し、図書の充実を図っていきたい。

問 児童・生徒が学校で使う消耗品や教材費にかかわる教育費予算を増やし保護者負担の軽減を。

答 県下各市の状況を調査し、参考にしながら検討していきたい。(教育部長)

問 宇土幼稚園は園児の送迎のための駐車場を設けるべきでは。

答 鶴城中学校西側の民有地を借用し、鶴城中学校の駐車場などとして使用している。この駐車場を利用されることは可能である。(教育部長)

洪水・冠水対策について

問 新松原町、旭町は潤川、船場川には生まれ住宅地や水田が広がっている。この川の支流や排水路に土砂が堆積し、草が生い茂り流水を悪くしている。

そのため大雨で水田や道路、住宅地の冠水が増え、市民生活に支障をきたしている。改修を急ぐべきでは。

答 〓指摘の通り、葎や草が水路内に生い茂り水の流れが阻害されている。実態調査を行い農政担当部局と協議をし、対応を検討したい。(建設部長)

水道会計の健全化対策として

問 市は上水道の漏水対策に力を入れ、改修を進めてきた結果、現在では1日平均八百トンまで減少し大幅に改善された。しかし、水道会計単独では赤字が続いており対策が必要である。赤字の原因は、上天草・宇城水道企業団等より1日五千トンを責任水量制で買い取っているとある。一部従量制にするなど、経営の健全化を図るべきではないか。

答 宇土市を含む4市は受入団体合意のもと、使用料金については、責任水量制をとっている。そのため、実際に使用した水量が契約水量より少ない場合でも、契約水量分の料金を支払うこととなっている。この制度について今後、水道企業団構成市として、水道企業団議会の中で論議してまいりたい。(市長)



宇土市に広がる農地

農業の安定のため担い手の育成確保を



(無所属)
村田宣雄 議員

林業センサスの構造の変化をどのようにとらえているか

問 平成23年3月に2010年度の農林業センサスの調査結果の確定値が公表された。その内容を見ると5年間で日本農業農村の構造が劇的に変化しているが、宇土市の状況は分析されているか。

答 農林業センサスの確定数値は校区別には分析しているが、農業集落の分析は平坦、中山間地域からモデル地区を選定し早急に取り組む。(経済部長)

新規就農総合支援事業・戸別所得補償経営安定推進事業について

問 その事業の概要はどのような内容か。

答 新規就農総合支援事業就農開始前として研修期間2年

以内について150万円と原則45歳未満自営就農者に年間150万円の最長5年間。また、農業法人の正職員として就農した場合、研修費を月に10万円2年間交付。
○戸別所得補償経営安定推進事業

集落での話し合いを基本として地域農業マスタープランを作成し農地集積に協力する(農地の出し手)人に対し農地集積協力を金交付。(経済部長)

集落営農組織育成目標計画達成のための推進方策について

問 新規就農者の定着が基本であるが、農林業センサスでは農業個人経営体は5年前に比べ16.4%減少している。一方で、法人化した経営体は13%増加。主な内訳は農業組合法人が55%増、会社は13%増えている。特に稲作地帯を中心に集落営農組織が進んでいる。そこで宇土市の推進方策は

答 具体的な推進計画は持ち

合せていないが、担い手育成協議会や認定農業者協議会・JJA等と十分協議し取り進めたい。(経済部長)

稲作の良質・多収米栽培実証圃の設置について

問 稲作は地域農業の基幹作物であり、減肥減農薬栽培を基本とした良質・多収米栽培の実証圃を設け稼げる稲作農業を実証すべきである。その考え方は。
答 稲作の実証圃の設置については平成24年度より取組む。(経済部長)

介護保険料の改正の考え方

問 介護保険制度は3年に一度見直しがあり24年度はその改正期に当たる。厚労省において見直しの内容と新しいサービス等について議論されているが、厚労省は改正期に当り保険料をどの程度に試算しているか。また、宇土市は国(厚労省)の動向を踏まえ月額基準保険料の見込みは。

答 国の試算では、月額基準介護保険料は5,000円より5,200円程度であるが、宇土市は介護保険料財政調整基金を取り崩し保険料の軽減をはかる。(健康福祉部長)

総務市民

総務企画部・市民環境部・その他を所管



野添正利委員長

論議されました主なものを報告いたします。

まず、県議会議員選挙費や農業委員会選挙費の執行経費が大幅に削減出来た理由についての質疑に対し、執行部から、開票にあたっては、迅速かつ正確に行うことを心がけたことで時間短縮が出来た。また、職員が休日出勤した場合を振替休日としたことや投票事務従事者の減員が経費削減の主な要因である。との答弁がありました。

次に、固定資産税の家屋調査委託料が増額されている理由についての質疑に対し、執行部から、宇土シテイプラザの家屋評価については、建築当初、県が不動産取得税課税に伴う家屋評価として調査を実施しているが、当時、所有者が2社に分かれていたため、1棟の建物を所有者ごとに分割して評価されていた。そのため、今回、新所有者からの異議により、1棟評価として再調査することになったのでその委託料である。との答弁がありました。

その他、執行部より事業仕分けの結果、事業仕分け選定方法等について報告及び説明がありました。それに対して

委員から、事業仕分けは、一定の効果は得られると思うが、職員の事務量の増加に伴う人件費や事業仕分け委員の費用など費用対効果についても考慮すること。また、事業仕分けの事業選定などについては議員の意見も踏まえたところで検討するように。という意見がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、議案第93号は賛成多数で可決、その他の議案については全会一致で原案のとおり承認及び可決致しました。

次に、請願・陳情につきましてご報告申し上げます。

平成23年 請願第2号 郵政改革法案の早期成立を求める請願書については、賛成多数で採択と致しました。

平成23年 請願第3号 建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりの請願については、全会一致で採択と致しました。

平成23年 陳情第4号 郵政改革法案の早期成立を求める陳情書については、賛成多数で採択と致しました。

また、平成23年 陳情第5号 最低保障年金制度の創設を求める陳情、同じく陳情第9号 平成24年度税制改正に関する提言について、同じく陳情第10号 道州制・地域主権改革問題についての陳情については、全会一致で継続審査と致しました。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



山村保夫委員長

論議されました主なものを報告いたします。

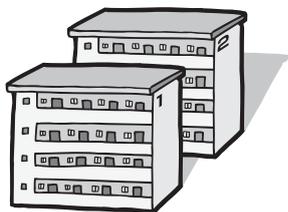
まず、委員から、市内の地籍調査の進捗状況についての質疑があり、執行部から、平成25年度で現在調査を行っている網田地区が終わり、市内全域の調査が完了する。その後、精度が劣る平板測量で調査をしている地区について、座標法による測量方法で再調査ができるよう、国・県に対し事業の補助について要望を行っている状況であるとの回答がありました。

次に、委員から、公営住宅の申込者数、待機者数についての質疑があり、執行部から、申込者は以前と比べると減少している。待機者についても、以前は団地によっては最長で3年待機というケースもあったが、現在は最長でも1

年という状況であるという回答がありました。これに対し委員から、景気の低迷が続く中、特に若年層に対する公営住宅の必要性について、再度検証する必要があるのかとの意見が出されました。

次に、水道事業の漏水対策についての質疑があり、ビニール管で継手強度が弱い時期のものが布設してある地域があるため、順次取り換えを行っている予定であり、今後も漏水対策に力を入れ、有収率上昇に努めていくとの回答が執行部からありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、全会一致ですべて原案のとおり可決致しました。



文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



芥川幸子委員長

論議されました主なものを報告いたします。

議案第95号 宇土市保育所負担金徴収条例の一部を改正する条例について、執行部から近隣市との比較などを行い、主に所得の低中階層区分の保育料が値下げとなるように改正を行ったとの説明がありました。

そこで委員から、近隣市と比較した場合、保育料を著しく低額に抑えている市があったため、当該市は国の保育料基準との差額を補うために一般財源をどの程度持ち出しているのかとの質疑等がありました。

それに関連して執行部からは、今回の条例改正により、これまでの一般財源持ち出しに加え、値下げとなる分の保育料、約1,340万円を更に一般財源で補い、保護者負担の軽減を図るとの説明がありました。

議案第96号 宇土市奨学金基金条例の一部を改正する条例について、執行部から奨学金の現在高が2,700万円あるが、およそ20年で枯渇するので、今回の改正内容とあわせて基金への寄附を広報等で広くお知らせとお願いをしていくとの説明がありました。

そこで、委員から教育立市を掲げている本市として看板倒れにならぬよう、

また、十分な教育を受けられるように配慮をお願いするとの意見がありました。

その他、来年度の組織機構の見直しについて、執行部から文化課文化振興係と文化財係の2係が1係に統合されるとの説明がありました。

そこで委員から歴史・文化は、大事なものである。また、文化課は近年数多くのイベントを企画・催事することで、新聞等で取り上げられるなど、重要な情報発信の役割を果たしてきている。

イベントを行うには、人員が必要であり、スタッフが減員とならないように努力を行っていただきたいとの意見がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案は全会一致で原案のとおり全て可決いたしました。

次に、陳情につきまして、ご報告申し上げます。

平成23年陳情第6号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める陳情書及び平成23年陳情第7号 改正介護保険制度の充実に関することに関する意見書の提出に関する陳情については、議論を深め慎重に審査を行うといった意見があり、両陳情とも全会一致で継続審査いたしました。

次に、平成23年陳情第8号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書については、改善すべきことではあるが、更なる国民負担の増大となることから、全会一致で不採択といたしました。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



浜口多美雄委員長

まず、要望活動について、ご報告いたします。去る10月27日、国土交通省九州地方整備局及び熊本河川国道事務所への要望活動を行い、それぞれに宇土市の現状と課題、及び5項目の重点要望事項についての説明を申し上げ、所要の予算額の確保をお願いしてまいりました。

その中で、九州地方整備局の担当部長から、「熊本・宇土道路」について、今年度並みの予算の確保が出来れば、平成30年頃には開通できるのではないかと、具体的な時期を示しての説明がありました。

続きまして、12月1日、執行部出席のもと本委員会を開催し、現在までの取り組み状況について、執行部から説明がありましたので、ご報告申し上げます。

まず、「熊本・宇土道路」の用地取得の状況については、宇土市側、熊本市側ともに進捗はあっていない。

工事の状況については、前年度予算での繰り越し工事のうち、2件の地盤改良工事が完了し、新たに新年度予算

による2件の地盤改良工事に着手している。(仮称)緑川大橋については、引き続き、熊本市側下部工と併せて緑川漁業調査等が行われている。

次に、「宇土道路」については、前回同様、城塚から網田地区の環境調査が行われており、調査は12月に終了する予定である。

以上の報告を踏まえ、委員会で論議されました主な内容をご報告いたします。

委員から、「熊本・宇土道路」の用地取得について、9名の地権者からの用地買収が済んでいないが、進捗状況はどうなっているのか。との質疑に対し、執行部から、1名の地権者については、市も直接お会いして話をし、代替地の問題も解決へ向け進んできている。その他の地権者の一部についても、国土交通省との交渉が進んでいるとの報告を受けている。との答弁がありました。

これに対し、委員から、地権者にとっては、国土交通省の職員よりも、市の職員の方が身近でいろいろな話ができれば、市も交渉に積極的に関与していくべきであるとの意見が出されました。

最後になりますが、当委員会としましては、今後とも、国の動向を注視しながら、市執行部、地元期成会と共に官民一体となって、1日も早い熊本・天草幹線道路の全線開通を目指して、頑張つてまいりたいと思っております。

決算審査特別委員会



浜口多美雄委員長

平成23年第3回定例会において決算審査特別委員会に付託されました。「平成22年度宇土市一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の認定」に係る議案審査の経過並びに結果の概要を報告します。

本委員会は、「平成22年度決算期」が、第6次行財政改革大綱の最終年度にあたり、また、今年度が第5次総合計画の初年度であることなどを勘案し、監査委員の意見書などを参考にして、4日間にわたって執行部の説明を求め、慎重に審査を行いました。

なお、審査にあたっては、予算が議決した趣旨と目的に従って適正にかつ、効率的に執行されたか。また、それによってどのような行政効果が発揮できたか。さらには、今後の行財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきかなどを着眼点とし、審議を行いました。

（決算の概要）

一般会計歳入総額は155億871万円、歳出総額は142億386万円、形式収支は13億485万円の黒字。翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支額は、8億4239万円の黒字です。

財政指標は実質公債費比率14・3%で前年度より0・2ポイント減少、経常収支比率89・2%で前年度より1・5ポイント減少しており、ここ数年、改善傾向が続いています。

また、起債現在高は167億5、798万円、前年度末より2億5、629万円の減少、各種基金の年度末現在高は20億9、730万円で、前年度末より4億4、885万円の増加となっています。

次に、特別会計の歳入総額は87億9、288万円、歳出総額は86億9、328万円で差し引き9、960万円の黒字。一般会計から7会計に10億9、736万円が繰出されており、国保特別会計に対しては赤字補てんのための基準外繰出金が含まれています。

（歳入確保と予算執行）

歳入総額は前年度に比べ4・5%、

7億2、550万円の減少となっており、その主な要因は、宇土駅周辺地区整備事業や国の経済危機対策に伴う国庫支出金の減少で、国庫支出金全体として、対前年度比で10・4%、金額で3億3、500万円減少したことが挙げられます。

自主財源については、前年度に比べ4億5、271万円の減少となり、自主財源比率は1・3ポイント減少し34・7%となっています。

また、自主財源の柱である市税は、現年度課税分に対する収納率は98・5%と上昇し、第6次行財政改革大綱に掲げる目標数値を上回りましたが、経済不況により法人所得が減少した影響で、前年度に対し1億1、565万円の減少となりました。

次に、一般会計の収入未済額は3億6、401万円、不納欠損額は2億752万円。特別会計の収入未済額は4億9、980万円、不納欠損額は3、663万円でした。

いずれについても、歳入確保及び公平性の観点から、更なる改善に努めるように指摘しました。

予算執行については、財政状況が極めて厳しい中で、議決の趣旨に

沿って適正な運用が行われており、おおむね所期の目的を達成したものと認められました。

しかし、不用額が多額になっている事業もあるため、限られた財源をより効果的に活用するためにも、予算編成及び執行に当たっては、さらに精査するよう指摘しました。

（総括）

本市の財政については、「第6次行財政改革大綱」に基づき財政の健全化に努めた結果、ここ数年、好転の兆しが見受けられます。

しかし、財政構造は依然として硬直化している状況にあるため、引き続き徹底した行財政改革に取り組み、職員の経営感覚・コスト意識等を高め、市民の多様化、複雑化するニーズに対応していただきたいと思えます。

以上のとおり、本委員会は慎重に審議を重ねた結果、付託されました議案については、議案第55号、議案第56号、及び議案第63号、並びに議案第65号は賛成多数、議案第57号から議案第62号、及び議案第64号は、全会一致で原案のとおり認定することに決定いたしました。

平成23年第4回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案：平成22年度決算】

番号	件名	議決の結果
第55号	平成22年度宇土市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第56号	平成22年度宇土市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第57号	平成22年度宇土市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第58号	平成22年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第59号	平成22年度宇土市奨学基金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第60号	平成22年度宇土市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第61号	平成22年度宇土市老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第62号	平成22年度宇土市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第63号	平成22年度宇土市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第64号	平成22年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第65号	平成22年度宇土市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃

【市長提出議案】

番号	件名	付託委員会	議決の結果
第90号	宇土市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について		原案可決
第91号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第24号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	総務市民	原案承認
第92号	宇土市部設置条例の一部を改正する条例について	総務市民	原案可決
第93号	宇土市税条例等の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第94号	宇土市暴力団排除条例について	総務市民	〃
第95号	宇土市保育所負担金徴収条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第96号	宇土市奨学基金条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第97号	宇土市道路線の認定について	経済建設	〃
第98号	平成23年度宇土市一般会計補正予算（第4号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第99号	平成23年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	文教厚生	〃
第100号	平成23年度宇土市奨学基金特別会計補正予算（第1号）について	文教厚生	〃
第101号	平成23年度宇土市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	経済建設	〃
第102号	平成23年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	文教厚生	〃
第103号	平成23年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	文教厚生	〃
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		原案答申
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		〃

【議員提出議案】

番号	件名	議決の結果
発議第5号	国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書	原案可決
発議第6号	郵政改革法案の早期成立を求める意見書	〃

【報告】

報告番号	件名
第29号	専決処分の報告について 専決第21号 訴えの提起について
第30号	専決処分の報告について 専決第22号 訴えの提起について
第31号	専決処分の報告について 専決第23号 訴えの提起について

【請願・陳情】

	受理番号	陳情の件名	付託委員会	議決結果
請願	平成23年 2	郵政改革法案の早期成立を求める請願書	総務市民	採択
	平成23年 3	建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりの請願	総務市民	採択
陳情	平成23年 4	郵政改革法案の早期成立を求める陳情書	総務市民	採択
	平成23年 5	最低保障年金制度の創設を求める陳情	総務市民	継続審査
	平成23年 6	国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める陳情書	文教厚生	継続審査
	平成23年 7	改正介護保険制度の充実に関する意見を求める意見書の提出に関する陳情	文教厚生	継続審査
	平成23年 8	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書	文教厚生	不採択
	平成23年 9	平成24年度税制改正に関する提言について	総務市民	継続審査
	平成23年 10	道州制・地域主権改革問題についての陳情	総務市民	継続審査

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

[アドレス]

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー（市役所1階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成23年第4回定例会の会議録は、平成24年第1回定例会以降に閲覧可能です。

◎生中継（ライブ放送）

議会開会中、本会議（定例会・臨時会）の様態を生中継で市役所1階ロビー・網津支所・網田支所に設置されているテレビモニターでご覧になれます。

[お問い合わせ]

市議会事務局 0964-22-1111 内線2611



本会議場

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、ぜひ一度傍聴してみませんか。

◇議会傍聴席は市役所議会棟2階の議場内にあります。傍聴席入口で必要事項をご記入のうえ、席へお着きください。また、委員会傍聴については議会事務局にて受付をお願いします。

◇本会議の傍聴席の定員は50人です。

◇委員会傍聴については、委員会室の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますのでご了承ください。

◇原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。

◇本会議傍聴の際は、傍聴席入口に掲示の注意事項をお守りください。



議会運営委員会

編集後記

年も改まり、早いもので梅の便りもきこえる頃となりました。しかし、国内外共に問題山積の状況は変わりありません。我が国は今年、将来の岐路を決める重要な年になりそうです。

当然ですが、地方議会も更に緊張感を持って当てる必要がございます。議会報を通じて活動状況をわかりやすく、しかも、きめ細やかな情報まで市民の皆様方にお届けできます様工夫してまいります。本年もご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

編集委員

委員長／杉本信一 副委員長／芥川幸子
委員／野添正利 委員／山村保夫

平成24年 第1回定例会会期日程

3月2日	開会
5日	特別委員会
6、7、8日	代表質問・質疑・一般質問
9日	総務市民委員会
12日	経済建設委員会
13日	文教厚生委員会
19日	閉会